倫理問題フローチャート（神奈川県士会 ver.）

相談者

連　絡

県士会事務局　※メールでのやり取りは禁！

TEL: 045-663-5997

① 本人・身元確認（会員番号）
② 連絡先（住所・電話番号）
③ 連絡するのに都合の良い時間帯
④ 緊急度の確認
⑤ 福利部担当者から折り返し連絡する旨伝達
その際、協会から発行されている
「倫理問題報告書」を元に、事前に要点をまとめたものをご用意いただくようアドバイス

聞き取りおよび対応方法についての相談

連絡

福利部　倫理問題対策班

担当理事および窓口担当者に上記①～④について事務局から電話連絡
※基本的に対応は窓口担当者が行うが、緊急度の高いものは担当理事が直接対応する

窓口担当者が相談者より聞き取りを行う

窓口担当者は相談者より得られた情報の内容を「倫理問題報告書」にまとめ、速やかに担当理事に提出（相談者から寄せられた資料（手紙等）があれば、それを添付）

倫理問題対策班で対応が決定しない場合は、担当理事および窓口担当者が、イニシャルなどを用いて加工したものを「倫理問題等上申書」として県士会長に提出する
合わせて協会への報告も行う（相談者本人の承諾が得られた場合のみ）。

相談・協議

連絡

対応についての協議

① 神奈川県県士会会長＋倫理問題対策班
② ①　＋　三役
③ ②　＋　理事・役員（臨時理事会の招集）
適宜、協会本部倫理委員会と連携を取っていく

相談・協議

協会本部
倫理委員会